

税の軽減効果が
最大9割!



箕面市の未来をひらく! 応援! 企業版ふるさと納税を 募集しています

企業版ふるさと納税とは?

企業のみなさまが寄附を通じて、自治体の地方創生プロジェクトへの取組を応援して
くださった場合に税制上の優遇措置を受けることができる制度です。



メリット
1

実質負担約1割!最大で寄附額の約9割に相当する税額が軽減されます!

制度の大幅な見直しにより、税額控除がさらに3割拡充されることから、従来の企業負担約4割から約1割負担で寄附が可能となり、より活用しやすい制度になりました。

例えば...

企業版ふるさと納税を活用し、100万円寄附をすると、法人関係税において約90万円の税が軽減され、実質約10万円で社会貢献することが出来ます!

税の軽減効果
約90万円

実質負担
約10万円

軽減効果最大約9割

損金算入による軽減効果 国税+地方税	①法人住民税+②法人税	③法人事業税	企業負担
約3割	4割	2割	約1割

← 通常の寄附* → ← 企業版ふるさと納税を活用した寄附 →

※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの
特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

メリット
2

地方創生・社会貢献に取り組む企業としてSDGsの達成など、イメージアップ
の効果や地方自治体との新たなビジネスチャンスの可能性が広がります。

- ◆市公式ホームページで企業名等をご紹介させていただきます。
- ◆箕面市長から感謝状を贈呈させていただきます。 ※ご希望により公表しないこともできます。

寄附のお申し込み方法や地方創生の取組みについての詳細は裏面をご確認ください。

企業版ふるさと納税で SDGsを 達成!

箕面市の企業版ふるさと納税では
右記のSDGs目標に対して貢献が可能です。



すべての人に
健康と福祉を



質の高い教育を
みんなに



働きがいも
経済成長も



産業と技術革新の
基礎をつくる



住み続けられる
まちづくりを



陸の豊かさも
守ろう

箕面市が取り組んでいる主な地方創生プロジェクト



健康寿命の延伸



文化芸能・国際交流の振興



ベンチャー企業の誘致・創業支援



豊かな自然環境の活用と環境保全の実現



鉄道・バスなどの公共交通の充実

その他の地方創生プロジェクト

その他、箕面市が取り組むさまざまなプロジェクトに寄附金を
活用させていただきます。

寄附のお申し込み

「企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業) 寄附申出書」(市ホームページからダウンロード)に
必要事項をご記入いただき、窓口、郵送、電子メール又はFAXにてお申し込みください。

申込先

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1
箕面市役所地域創造部箕面営業室

✉ eigyoun@maple.city.minoh.lg.jp

FAX 072・722・7655

申込書受理後納付書を郵送いたしますので、各金融機関でお支払いください。
寄附金の入金確認後受領書を送付いたします。



●制度活用にあたっての留意事項

- ① 箕面市に本社が所在する企業様は本制度の対象となりません。 ※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所及び事業所」を指します。
- ② 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ③ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています(「寄附の見返りとして補助金を受け取る」、「有利な利率で貸付をしてもらう」など)。

お問い合わせ 箕面市役所 地域創造部 箕面営業室

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1 ☎072・724・6905 FAX072・722・7655